

私たちの“まち”

プランを策定します～



富士市は、平成十三年度から平成十五年度にかけて、将来のまちの姿や、まちづくりの考え方を示す「富士市都市計画マスタープラン」を策定することになりました。私たちの『まち』について、皆さんも一緒に考えてみませんか。

都市計画マスタープランって何？

「都市計画マスタープラン」とは、平成四年六月に改正された都市計画法において、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられたものです。

これから市が行うまちづくり（都市計画）や、市民の皆さんによるまちづくりの取り組みなど、さまざまなまちづくりに際しての「基本的な考え方」を示すものとなります。

市ではこれまで「富士市総合計画」などの計画をもとに、まちづくりを進めてきました。

それらのまちづくりの進捗状況や最近の社会経済状況の変化、現在のまちの問題点、例えば環境に優しいまちづくり、災害に強いまちづくりなど、将来の富士市が目指すべきまちの姿を具体的に描き、その実現に向けたまちづくりの進め方などを明らかにしていくのが「富士市都市計画マスタープラン」です。



その実現に向けたまちづくりの進め方などを明らかにしていくのが「富士市都市計画マスタープラン」です。

全体構想と地域別構想の二段階の計画で構成

富士市都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」という二段階の計画により構成する予定です。（左図参照）

【全体構想】

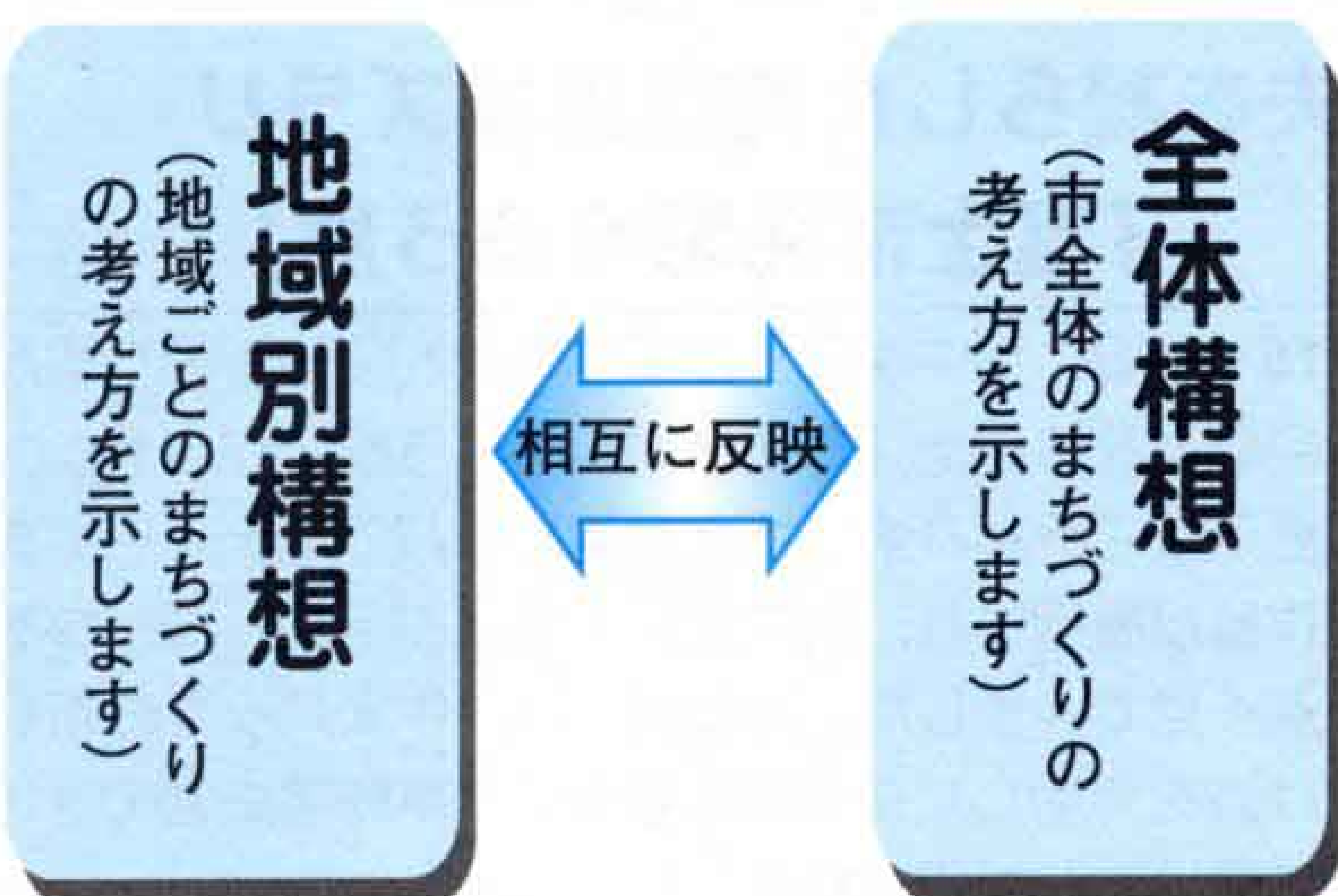
富士市全体のまちづくりの目標や整備の方針、まちづくりの進め方などの内容を盛り込みます。

【地域別構想】

市をいくつかに分けて区分した上で、その地域区分ごとの特性に合わせたまちづくりの目標や整備の方針、地域単位のまちづくりの進め方などの内容を盛り込みます。

※それぞれの計画の内容や地域区分については、今後検討を進めていきます。

富士市都市計画マスタープランの構成



一緒に考えましょう

～富士市都市計画マスター

平成十五年度末の策定を
目指して

市では、市民団体などからの推薦者、学識経験者で構成される「市民会議」及び市職員で構成される「都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、平成十三年度から平成十五年度の三年で都市計画マスタープランを策定する予定です。

【策定スケジュール】

◆平成十三年度

○都市計画マスタープラン策定委員会の設置

○市民会議の設置

○全体構想(案)の検討

◆平成十四年度

○地域別構想(案)の検討

◆平成十五年度末

○**富士市都市計画マスタープランの策定**

○都市計画マスタープランに基づいた具体的なまちづくりを推進していきます。

あなたの声をまちづくりに
くご意見・ご要望をお
聞かせください

住みやすいまちをつくることは、私たちの共通の願いです。

そこで、市民の皆さんの声、皆さんのまちへの思いや願いをもとにして、都市計画マスタープランの内容を検討していきます。

このような「市民参加」の計画づくりが、今回の都市計画マスタープラン策定の大きな目的の一つと言えるのです。

市としても、多くの市民の皆さんとともに計画づくりを進めるために、アンケートなどを実施したり、各地域や各種団体などのご意見を聞く場を設けたりと、たくさんのご意見・ご要望を反映できるような方法を実施していきます。

富士市都市計画マスタープランの策定に向けた検討は始まったばかりです。「こんなまちをつくりたい」、「ここをもっとこうしたらいいの」など、まちづくりへの願い、都市計画マスタープランに関するお考えなどを、どしどしお寄せください。

なお、策定の進行状況は、「広報ふじ」や「富士市ホームページ」でお知らせしていきます。

★ご意見の応募や

問い合わせは…

都市計画課

〒417-8601

富士市永田町1丁目100番地

☎55-2786

☎53-2773

✉toshikei@city.fuji.shizuoka.jp

